

平成25年9月定例会

議案の概要

(条例、一般議案関係)

1 条例 5件

第105号議案 佐世保市旅費条例の一部改正の件

旅費を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、旅費支給の明確性と透明性の確保を図るため、外国旅費、着後手当等の支給について基準を明文化するもの

(総務部職員課)

第106号議案 佐世保市税条例の一部改正の件

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税における寄附金控除の対象となる寄附金の規定を整理するとともに、個人住民税の公的年金からの特別徴収に係る仮特別徴収税額の見直しを行うもの

(財務部市民税課)

第107号議案 佐世保市税外諸収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例の一部改正の件

税外諸収入金に係る延滞金の利率を引き下げるもの

	現行	改正後	(参考) 特例基準割合を2.0%とした場合
延滞金の利率	14.6%	特例基準割合 [※] +7.3%	9.3%
納期限後1か月以内の延滞金の利率	基準割引率+4.0% (4.3%)	特例基準割合 [※] +1.0%	3.0%

※特例基準割合とは、財務大臣が告示する割合に1.0%を加算した割合

(財務部財政課)

第108号議案 佐世保市景観条例の一部改正の件

黒島地区を重点景観計画区域に指定することに伴い、当該区域における届出対象行為等を定めるもの

《届出対象行為等》

行為の種類	景観計画区域 (現行)	重点景観計画区域(黒島地区) (改正後)
土地の開墾等	3,000 m ² を超える規模	100 m ² を超える規模又は幅員2 mを超える道路等
木竹の伐採等	3,000 m ² を超える規模	100 m ² を超える規模
土石の堆積等	3,000 m ² を超える規模	100 m ² を超える規模
水面の埋立等	3,000 m ² を超える規模	100 m ² を超える規模

《届出を要しない行為》

行為の種類	景観計画区域 (現行)	重点景観計画区域(黒島地区) (改正後)
建築物の新築等	延べ面積が1,000 m ² 以下でかつ高さが10m(商業地域は15m)以下	建築面積が10 m ² 以下
工作物の新設等	鉄塔等で高さ15m以下	鉄塔等で高さ3 m以下
開発行為	行為面積が3,000 m ² 以下	—

(都市整備部まち整備課)

第109号議案 佐世保市立保育所及び佐世保市子育て支援センター条例の一部改正の件

小佐々保育所の民間移譲に伴い、同保育所の規定を削除するもの

(子ども未来部子ども育成課)

2 一般議案 16件

第110号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類等 高規格救急自動車
- (2) 取得価格 2,992万5,000円
- (3) 契約方法 指名競争入札
- (4) 相手方 西九州トヨタ自動車(株)佐世保店
- (5) 配置先 東消防署東彼出張所

(消防局警防課)

第111号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類等 救急自動車
- (2) 取得価格 2,215万5,000円
- (3) 契約方法 指名競争入札
- (4) 相手方 西九州トヨタ自動車(株)佐世保店
- (5) 配置先 西消防署宇久出張所

(消防局警防課)

第 1 1 2 号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類等 泡原液搬送車
- (2) 取得価格 2,520 万円
- (3) 契約方法 指名競争入札
- (4) 相手方 (株)ツクモ
- (5) 配置先 中央消防署干尽出張所

(消防局警防課)

第 1 1 3 号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類等 消防ポンプ自動車 2 台
- (2) 取得価格 2,677 万 5,000 円
- (3) 契約方法 指名競争入札
- (4) 相手方 (有)ユタカ商会
- (5) 配置先 消防団第 8 分団 (早苗町)・第 2 2 分団 (柚木町)

(消防局警防課)

第 1 1 4 号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類等 消防ポンプ自動車
- (2) 取得価格 2,698 万 5,000 円
- (3) 契約方法 指名競争入札
- (4) 相手方 ヤナセ産業(株)佐世保営業所
- (5) 配置先 西消防署本署

(消防局警防課)

第 1 1 5 号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類 土地 (相浦山手線道路改良工事用地)
- (2) 所在地 佐世保市母ヶ浦町 931 番 2 ほか 34 筆
- (3) 面積 1 万 994.56 m²
- (4) 取得価格 2,590 万 6,138 円

(土木部土木政策・管理課)

第 1 1 6 号議案 佐世保市有財産減額譲渡の件

- (1) 財産の種類 土地 (小佐々保育所敷地)
- (2) 所在地・地積 小佐々町臼ノ浦 73 番 5 ほか 1 筆 5,332.13 m²
- (3) 譲渡予定価格 1,840 万円
- (4) 譲渡先 社会福祉法人叡智の会

(子ども未来部子ども育成課)

第 1 1 7 号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

- (1) 財産の種類 建物 (小佐々保育所建物)
- (2) 構造・床面積 鉄筋コンクリート・木造平屋建 701.98 m²
- (3) 譲渡先 社会福祉法人叡智の会

(子ども未来部子ども育成課)

第 1 1 8 号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 泉福寺住宅 1 1 号館建替（建築）工事
- (2) 概要 鉄筋コンクリート造 9 階建て 延べ面積 3,253.84 m²
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 4 億 6,712 万 4,000 円
- (5) 相手方 みなと建設・森建設・商業施設社共同企業体
- (6) 工期 平成 27 年 2 月 5 日まで

（都市整備部住宅課）

第 1 1 9 号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 かじか住宅 1 番館建替（建築）工事
- (2) 概要 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 1,505.81 m²
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 1 億 9,110 万円
- (5) 相手方 山口弘工務店・大昭建設共同企業体
- (6) 工期 平成 26 年 5 月 30 日まで

（都市整備部住宅課）

第 1 2 0 号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 佐世保港三浦地区泊地（-10m）浚渫工事
- (2) 概要 浚渫工一式
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 3 億 8,731 万 6,650 円
- (5) 相手方 門田建設・西日本建設・菱建共同企業体
- (6) 工期 平成 26 年 3 月 20 日まで

（港湾部みなと整備課）

第 1 2 1 号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 佐世保港国際旅客ターミナル（仮称）改修（建築）工事
- (2) 概要 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 2 階建て 改修延べ面積 4,949.67 m²
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 5 億 5,737 万 3,600 円
- (5) 相手方 とみたメンテ・大誠建設・丸昌産業共同企業体
- (6) 工期 平成 26 年 7 月 10 日まで

（港湾部みなと整備課）

第122号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

中硬岩の掘削量の増加及び転石の破砕作業の追加により、契約金額を増額するとともに工期を延長するもの

- (1) 工事名 佐世保工業団地造成工事（1工区）
(平成24年6月定例会議決・平成25年6月定例会一部変更議決)
 - (2) 相手方 誠伸建設・西日本建設・友建設・副島建設共同企業体
 - (3) 変更内容
 - ①工事数量 中硬岩の掘削量の増加 23,250 m³ → 37,910 m³
転石の破砕作業の追加 0 m³ → 4,380 m³
 - ②契約金額 5億6,960万4,000円 → 6億5,418万9,900円(8,458万5,900円増)
 - ③工期 平成25年10月31日まで → 平成25年12月20日まで
- (企業立地推進局)

第123号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

転石の破砕作業の追加により、契約金額を増額するもの

- (1) 工事名 佐世保工業団地造成工事（2工区）
(平成24年6月定例会議決・平成25年6月定例会一部変更議決)
 - (2) 相手方 福丸建設・佐重工興産・上田建設・長塚工業共同企業体
 - (3) 変更内容
 - ①工事数量 転石の破砕作業の追加 0 m³ → 1,650 m³
 - ②契約金額 5億5,114万800円 → 5億7,180万4,800円(2,066万4,000円増)
- (企業立地推進局)

第124号議案 佐世保市営住宅及び佐世保市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定の件

- (1) 指定管理者 長崎県住宅供給公社
 - (2) 指定の期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）
- (都市整備部住宅課)

第125号議案 生活支援ハウス負担金請求訴訟の提起の件

支払督促の申立てを行っていた生活支援ハウス負担金の支払を求める請求事件に対し、相手方から異議の申立てがなされ、民事訴訟法の規定により当該請求事件が訴訟に移行したことから、訴えの提起について議会の議決を得るもの

(保健福祉部長寿社会課)

3 報告 1件

第17号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び和解の申立て並びに損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

- (1) 訴訟の提起 5件 (市営住宅関係)
- (2) 和解の申立て 2件 (") (以上、都市整備部住宅課)
- (3) 損害賠償額の決定 8件
- ①施設・市道の管理瑕疵
- ・花高中央公園の管理瑕疵 損害賠償額 103,866円 (都市整備部公園緑地課)
 - ・吉井野球場の管理瑕疵 損害賠償額 14,019円 (教育委員会スポーツ振興課)
 - ・市道(湊町)の管理瑕疵 損害賠償額 43,418円 (土木部土木政策・管理課)
- ②公用車事故
- ・保健福祉部の公用車事故(小佐々町黒石) 損害賠償額 166,794円
(保健福祉部障がい福祉課)
 - ・国体推進室の公用車事故(松川町) 損害賠償額 117,900円
(国体推進室)
 - ・観光物産振興局の公用車事故(赤崎町) 損害賠償額 108,130円
(観光物産振興局動植物園)
 - ・消防団の公用車事故(下本山町・物損) 損害賠償額 61,173円
 - ・ " (" ・人身) 損害賠償額 27,640円
(以上、消防局総務課)